

令和5年第1回

おいらせ町議会定例会

会議録第1号

おいらせ町議会 令和5年第1回定例会記録

おいらせ町議会 令和5年第1回定例会記録				
招集年月日	令和5年3月2日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開会	令和5年3月2日 午前10時02分 議長宣告			
散会	令和5年3月2日 午前11時36分 議長宣告			
応招議員	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	佐々木 勝	2番	川口 弘治
	3番	馬場 正治	4番	澤上 訓
	5番	木村 忠一	6番	田中正一
	7番	日野口 和子	8番	平野 敏彦
	9番	沼端 務	10番	吉村 敏文
	11番	澤頭 好孝	12番	柏崎 利信
	13番	西館 芳信	14番	松林 義光
	15番	檜山 忠	16番	西館 秀雄
不応招議員	なし			
出席議員	14名			
欠席議員	10番	吉村 敏文	12番	柏崎 利信
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	成田 隆	副町長	小向 仁生
	総務課長	成田 光寿	政策推進課長	柏崎 勝徳
	財政管財課長	岡本 啓一	まちづくり防災課長	田中 淳也
	税務課長	久保田 優治	町民課長	松山 公士
	保健こども課長	小向 正志	介護福祉課長	澤頭 則光
	農林水産課長	西館 道幸	商工観光課長	柏崎 和紀
	地域整備課長	栗嶋 泰幸	会計管理者	佐々木 拓仁
	病院事務長	田中 貴重	教育委員会教育長	松林 義一
	学務課長	福田 輝雄	社会教育・体育課長	三村 俊介
	選挙管理委員会委員長	田中 直喜	選挙管理委員会事務局長	成田 光寿
	農業委員会事務局長	西館 道幸	監査委員	柏崎 堅一
	監査委員事務局長	赤坂 千敏		

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	赤坂 千敏	事務局 次長	高橋 勝江
	事務局 主幹	木村 英樹		
町長提出議案の題目	1 承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（令和4年度おいらせ町一般会計補正予算（第7号）について）		
	2 諮問第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて		
	3 議案第 2 号	おいらせ町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	4 議案第 3 号	おいらせ町個人情報保護法施行条例の制定について		
	5 議案第 4 号	おいらせ町国民健康保険条例の一部を改正する条例について		
	6 議案第 5 号	おいらせ町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		
	7 議案第 6 号	おいらせ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		
	8 議案第 7 号	おいらせ町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		
	9 議案第 8 号	おいらせ町民プール条例の一部を改正する条例について		
	10 議案第 9 号	おいらせ町教職員住宅管理条例の廃止について		
	11 議案第10号	ロータリー除雪車（1.3m級、草刈装置付）購入契約の締結について		
	12 議案第11号	町道の路線廃止について		
	13 議案第12号	町道の路線認定について		
	14 議案第13号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合の規約の変更について		
	15 議案第14号	令和4年度おいらせ町一般会計補正予算（第8号）について		
	16 議案第15号	令和4年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について		
	17 議案第16号	令和4年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）について		
	18 議案第17号	令和4年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について		
	19 議案第18号	令和4年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について		
	20 議案第19号	令和4年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第3号）について		
	21 議案第20号	令和4年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について		
	22 議案第21号	令和4年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第4号）について		
	23 議案第22号	令和5年度おいらせ町一般会計予算について		
	24 議案第23号	令和5年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について		
	25 議案第24号	令和5年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算について		

	26 議案第25号 令和5年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算について	
	27 議案第26号 令和5年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算について	
	28 議案第27号 令和5年度おいらせ町介護保険特別会計予算について	
	29 議案第28号 令和5年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算について	
	30 議案第29号 令和5年度おいらせ町病院事業会計予算について	
議員提出 議案の題目	1 発委第1号 おいらせ町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	
	2 発委第2号 おいらせ町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の制定について	
	3 発委第3号 おいらせ町議会が取り扱う個人情報の保護に関する規則の廃止について	
開 議	午前10時02分	
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)	
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	3 番 馬 場 正 治 議 員	
	4 番 澤 上 訓 議 員	
議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開会宣言	事務局長 (赤坂千敏君)	<p>おはようございます。</p> <p>それでは、修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。ご着席ください。</p> <p>議場内の皆様をお願い申し上げます。</p> <p>議場内では携帯電話等の電源を切るか、マナーモードに設定くださるようお願いいたします。</p>
	西館議長	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまの出席議員数は14人です。定足数に達しておりますので、これより令和5年第1回おいらせ町議会定例会を開会いたします。</p>

		(開会時刻 午前10時02分)
欠席議員の報告	西舘議長	なお、10番、吉村敏文議員、12番、柏崎利信議員は、欠席であります。
議事日程報告	西舘議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
説明員の欠席の報告	西舘議長	失礼。農業委員会の会長は、本日所要のため、欠席との申し出がありましたので、ご報告いたします。
会議録署名議員の指名	西舘議長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本定例会の会議録署名議員は、3番、馬場正治議員及び4番、澤上訓議員を指名いたします。
会期議題	西舘議長	日程第2、会期の決定を議題といたします。 会期決定の前に議会運営委員会の報告を求めます。 委員長、演壇にてお願いします。 議会運営委員長。
委員長報告	松林議会運営委員長	議会運営委員会より報告をいたします。 去る2月6日告示、本日招集されました令和5年第1回おいらせ町議会定例会の会期等について、先般、2月24日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本定例会の会期は、別紙配付の「会期及び審議予定表」のとおり、本日3月2日から3月9日までの8日間とすることに決定いたしました。 本日2日、木曜日は、議案等の一括上程及び予算特別委員会の設置、明日3日、金曜日から5日、日曜日までは、議案熟考のため休会、6日、月曜日は、一般質問、7日、火曜日は、議案審議、8日、水曜日は、引き続き議案審議及び予算特別委員会における付託議案の審査、9日、木曜日は、引き続き予算特別委員会における付託議案の審査、そして特別委員会終了後に本会議での議案審議。 以上のとおり、進行してまいりたいと思いますので、何とぞ、議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願いを申し上げます、委員会報告といたします。

諸般の報告	西館議長	<p>議会運営委員会の報告が終わりました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり、本日3月2日から3月9日までの8日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
	西館議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本定例会の会期は、本日3月2日から3月9日までの8日間とすることに決しました。</p>
行政報告の申し入れ	西館議長	<p>日程第3、諸般の報告をいたします。</p> <p>初めに、議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付しているとおりでございます。ご了承ください。</p> <p>また、本日までに受理しました陳情書等につきましては、別紙配付の請願・陳情文書表のとおりです。</p> <p>先般、このことについて議会運営委員会において審査した結果、陳情第7号、要望第1号、陳情第1号及び陳情第2号については、議員への資料配付とすることにいたしましたので、ご了承下さい。</p> <p>なお、本定例会の会期中は、円滑な議案審議及び広報写真撮影のため、関係職員が議場内に入出りをすることの許可を与えておりますので、各議員にご報告しておきます。</p>
	西館議長	<p>日程第4、行政報告の申し入れがありましたので、これを許します。</p> <p>初めに、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について、当局の説明を求めます。</p> <p>政策推進課長。</p>
当局の報告	政策推進課長 (柏崎勝徳君)	<p>おはようございます。</p> <p>それでは、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について、ご説明申し上げます。資料ナンバー1をご用意ください。</p> <p>1、主旨であります、令和2年3月に策定した町の第2期総合戦略に基づいて、令和4年度に取り組んだ地方創生の経過や成果目</p>

	<p>標に対する進捗状況等についてご報告するものであります。</p> <p>2、令和4年度の進捗状況についてであります。今年度実施した総合戦略会議、検証部会、推進本部幹事会の結果や、数値目標、重要業績評価指標の達成状況についてご報告いたします。</p> <p>(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略会議であります。</p> <p>2ページをお開きください。</p> <p>戦略会議・検証部会についてですが、第1回戦略会議は、令和4年8月29日に開催し、昨年度の活動報告のほか、地方創生に関する意見交換を行い、主な意見として記載したようなご意見がありました。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>次に、戦略会議検証部会ですが、令和4年11月16日に開催し、地方創生関連事業2事業の有効性や将来性についての評価・検証や、令和3年度に検証した事業のその後の取り組み状況等について意見交換を行いました。</p> <p>検証部会では、評価対象事業について、5人の検証部員が事業の有効性、将来性を5段階で評価し、それを平均し、得点化しており、数値が5点に近いほど高い評価となります。</p> <p>①おいらせ町移住者採用企業支援補助金事業は、有効性2点、将来性2.4点、②甲洋・下田小学校区子育て世代定住助成金事業は、有効性2点、将来性2点となりました。</p> <p>それぞれの事業の主な意見については記載のとおりであります。これらの評価結果や意見を参考に、事業の見直しなどを行っていくものであります。</p> <p>なお、2事業の評価・検証結果と主な意見につきましては、7ページから11ページに詳しく記載しておりますので、後ほどご参照くださいますようお願いいたします。</p> <p>4ページをご覧ください。</p> <p>第2回戦略会議ですが、令和5年1月25日に開催し、令和3年度の重要業績評価指標(KPI)の達成状況、検証部会による評価・検証結果の報告のほか、地方創生に関する意見交換を行い、主な意見として記載したようなご意見がありました。</p> <p>5ページをご覧ください。</p> <p>次に、(2)まち・ひと・しごと創生推進本部幹事会についてですが、幹事会は、各課の課長補佐級の職員により構成しており、</p>
--	--

	<p>令和3年度に引き続き、令和4年5月18日に開催いたしました。</p> <p>3つのグループに分け、それぞれワークショップにより意見交換を行った結果、表で示したような3つの新規事業案が生まれました。これをさらにブラッシュアップさせ、事業として実現できるようさらに検討していくことになります。</p> <p>なお、幹事会での意見や検討状況については、12ページから19ページに記載しておりますので、後ほどご参照くださいますようお願いいたします。</p> <p>次に、(3) 数値目標・重要業績評価指標（KPI）の達成状況についてであります。町の総合戦略では、29の数値目標や重要業績評価指標を設定し、それぞれの項目ごとに、平成30年度の数値をベースにした基準値と令和5年度の目標値を定めています。</p> <p>表の左端に達成度「高」「中」「低」と記載しておりますが、この考え方は、それぞれの項目の令和3年度の数値が、目標値を既に上回っていれば「高」、目標値までは到達していても基準値を上回っていれば「中」、逆に基準値を下回った場合は「低」としています。</p> <p>令和3年度の達成状況ですが、29項目のうち、達成度「高」は14指標で48.3%、「中」は6指標で20.7%、「低」は7指標で24.1%、統計上、現状値が把握できなかった項目が2指標あり6.9%でありました。</p> <p>達成度は「中」以上のもので評価することとしておりますので、69.0%という結果となり、前年度より3.4ポイント低下いたしました。</p> <p>なお、達成状況の一覧については、20ページから23ページに記載しておりますので、後ほどご参照くださいますようお願いいたします。</p> <p>6ページをご覧ください。</p> <p>(4) 今年度の経過ですが、表に記載のとおり取り組んでまいりました。</p> <p>次に、3、令和5年度の取り組みについての(1)町の総合戦略の策定・改訂についてであります。国では、令和4年12月23日に、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、令和5年度を初年度とする5カ年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定いたしました。これに伴い、おいらせ町版の「総合戦略」の策定が必要になると考えられることから、作業を進めてい</p>
--	---

所信表明		<p>書面同意を得た後にビジョンを変更する予定としております。</p> <p>4月以降は、新規事業を検討するとともに既存事業の充実を図るため、市町村長会議などを実施してまいります。</p> <p>2ページ、3ページをご覧ください。</p> <p>令和5年度の連携事業一覧であります。</p> <p>先ほどご説明いたしました追加事業につきましては、3ページ中段のナンバー61に記載しております。</p> <p>事業数は、全部で23施策79事業となります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	西館議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これで行政報告を終わります。</p>
	西館議長	<p>日程第5、所信表明について。</p> <p>町長より所信表明をしたい旨の申し入れがありますので、これを許します。</p> <p>演壇にてお願いします。</p> <p>町長。</p>
	町長 (成田 隆君)	<p>おはようございます。</p> <p>本日ここに、令和5年第1回おいらせ町議会定例会が開会され、令和5年度当初予算案をはじめ、各般にわたる議案についてご審議を願うに当たり、町政運営に対する私の所信の一端を申し上げ、議員各位をはじめ、広く町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りたいと思っております。</p> <p>昨年3月に、町政のかじ取り役として通算3期目に入りましたが、早いものでもう1年がたとうとしております。この間、任期満了を迎えた副町長と教育長について引き続きの任命を行い、これまでの歩みを止めることなく、三役と職員が一丸となって、町政運営に取り組んでまいりました。</p> <p>私が目指すおいらせ町の姿は、政策公約のテーマとして掲げた、全ては子どもたちの未来のために「明るく元気で持続可能なまちづくり」と、今を生きる人たちが「安全で安心できるまちづくり」、この2つであり、これらを常に念頭に置き進んでまいりました。</p> <p>今後も、取り組みを進める過程において、議員各位には、協議もし</p>

	<p>くは審議をお願いする場面も多々あるかと思いますが、皆様におかれましては「町民の幸せと町の発展」という共通の目標に向かって、引き続き温かいご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。</p> <p>当町を取り巻く情勢に目を向けますと、我が国全体、中でも地方の人口減少が深刻化する中において、当町は2万5,000人規模の人口を維持できております。</p> <p>しかしながら、現在は微増状態にはあるものの、今後減少局面に入ることが予想されており、さらに65歳以上の高齢化率が現時点の28%から、20年後には40%を超える推計となっております。</p> <p>また、15歳から64歳までの生産年齢人口が極端に減少した場合、働き手の不足から、農業や漁業をはじめ、サービス業や食品加工業の縮退が進み、経済規模が減少するほか、各種民間サービスはもとより、行政サービスの低下を招き、医療費や社会保障費など住民負担の増大や、コミュニティの衰退等が懸念されます。</p> <p>行政においても労働力の絶対的な不足は避けられず、新たな自治体行政のあり方として、情報通信技術、いわゆるICTを活用した従来の半分の職員でも自治体を担う機能を発揮できるような仕組みを備え、人口減少や少子高齢化における多様な行政ニーズに対応できるよう、行政の変革が求められています。</p> <p>今後、持続可能な形で行政サービスを提供し続けるためには、行政内部の効率化、省力化を図り、企画立案など、職員でなければできない業務に注力できる体制の転換を図っていく必要があると考えているところであります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症は、最初の感染拡大から3年が経過し、幾つもの感染の波を乗り越え、現在は、ウイズコロナの時代に入りました。</p> <p>今年5月には、季節性インフルエンザと同様の5類感染症に枠組みを見直すという政府方針が示されていることを踏まえ、家庭・学校・職場や地域など、あらゆる場面において、1日でも早くコロナ前の日常を取り戻すことができるよう、安全・安心の対策をしっかりと取り、尽力してまいりたいと思っております。</p> <p>さて、令和4年度を振り返りますと、4月に県内初となる先進的事例としても報道されました、デマンド型乗り合いバス、通称「おいらバス」が運行を開始しました。運行当初は、1日当たり30人程度</p>
--	---

	<p>であった利用者数も、現在では1日平均70人を超える月もあるなど好評を得ており、高齢者や交通弱者の日常の移動手段として、定着しつつあるものと思っております。</p> <p>6月にはいちょうマラソン大会を開催しました。令和3年度は参加者を町民に限定し、いちょう公園内のコースで開催しましたが、今年度は参加者を青森県に拡大し、コースも従来のように一般道路を利用し、大会当日は600人を超えるエントリーで盛り上がりを見せました。</p> <p>また、町民駅伝大会や県民駅伝大会の練習コースとして利用している下田公園内の園路の一部の未舗装区間について舗装工事を行い、競技力向上と練習環境の充実が図られたところです。</p> <p>コロナ禍における安全・安心の取り組みとしては、ワクチン接種事業では、国が示す事業実施期間の延長から、対象年齢や接種回数拡大等が行われた際に、その都度、接種体制の確保や迅速な情報提供が求められましたが、臨機応変に対処し、町内医療機関の協力を得ながら、希望者へのワクチン接種を順調に実施することができました。</p> <p>また、感染拡大の影響を受けている飲食業や商工業者をはじめ、様々な業種、産業の方々に対し、経済的支援を行いました。具体的には、農業者や漁業者、運送事業者や社会福祉施設等への物価及び燃油価格高騰対策支援としての給付金の支給や、消費拡大を狙いとした商工会プレミアム商品券発行への補助、さらに生活負担への支援として、全町民1人5,000円の生活支援商品券の配布や、事業者が経営安定資金の融資を受ける際の信用保証料に対する補助などで、今できることを全てやるという気持ちで取り組んでまいりました。</p> <p>子育て環境と学校教育環境の充実として、小中学校については、快適な学びの空間を創出するため、エアコンを設置する事業を進めているほか、学校給食費の無料化を継続しております。さらに、百石高校から大学進学を目指す生徒のための「百石高校の存続支援事業」により、模擬試験と学習塾費用の助成を行い、その成果として、学習塾助成の利用者1名が弘前大学に合格するなど、百石高校のPRにもつながったところであります。</p> <p>マイナンバー制度関連として、今年1月からコンビニ交付サービスを開始し、マイナンバーカードを持っていれば、住民票や印鑑証</p>
--	---

	<p>明、所得課税証明等を全国のコンビニエンスストアで取得することが可能となり、夜間や休日など役場が閉まっている時間帯でも取得できるようになったことから、住民の利便性が大きく向上したところであります。</p> <p>さらに、歳出面だけではなく、歳入面においても工夫を凝らしました。老朽化等により更新したスクールバス2台について、単に金をかけて廃車処分することはせず、競売にかけて売却し、2台合わせ300万円ほどの収入を得ることができました。このほか、各事業において、国、県の補助事業や交付税措置の有利な地方債が活用できないか検討するなど、より有利な財源の確保に努めたところがあります。</p> <p>このほかにも、政策公約や町総合計画に掲げました各施策に、積極果敢に取り組んできたところがあります。</p> <p>それでは、令和5年度の町政運営の基本姿勢について申し上げます。</p> <p>私はいつも、将来のおいらせ町のあるべき姿を思い浮かべながら職務に当たっており、それを実現するために政策公約を掲げ、2つの「目指す町の姿」を念頭に、6つの「政策の柱」と8つの「主要施策」を体系化して、町政運営を進めております。</p> <p>まず、「私が目指すおいらせ町の姿」の1つ目は、全ては子どもたちの未来のために「明るく元気で持続可能なまちづくり」であります。</p> <p>「子に勝る宝無し」と言われるように、町の将来を担う今の子どもたちは、やはり町の宝物であります。町の子育て支援策を受けて、伸び伸びと成長した子ども達が大人になって、ふるさとおいらせ町のために汗を流し、次の世代の子どもたちを育てる、こうした好循環こそが「持続可能なまちづくり」であると考えております。</p> <p>民間会社による「住みこちランキング」で、おいらせ町が青森県一となっているのも「明るく元気で持続可能なまち」であるという、1つの民意のあらわれであると思っております。</p> <p>続いて、「私が目指すおいらせ町の姿」2つ目は、今を生きる人たちが「安全で安心できるまちづくり」であります。</p> <p>12年が経過しても、今なお脳裏に鮮明に焼きついて離れない東日本大震災は、町長としての、私の出発点でもあります。そして、昨年8月の豪雨災害では、当町においても道路や農地などに大きな被</p>
--	---

	<p>害が発生しており、いつやって来るか分からない災害に対しても、町民の生活を守ることの重要性を強く感じております。</p> <p>災害時に防災の拠点となる役場庁舎は、現在、大規模災害想定において、浸水する区域に入っています。さらに、医療の拠点となる、おいらせ病院も、また役場庁舎同様、浸水する区域に入っております。この2つを、早期に浸水しない区域に移すことが最重要課題であると考えております。町民の生命と財産を守るため、安心できるまちづくりに全力で取り組んでまいります。</p> <p>次に、主要施策の概要として、政策公約として掲げる6つの「政策の柱」と、重点的に取り組む8つの「主要施策」についてご説明申し上げます。</p> <p>1つ目の柱は、「コロナ禍の安全・安心対応」であります。</p> <p>新型コロナワクチンの今後の接種について、政府としての明確な方針は示されていないものの、厚生労働省の専門部会の中では、感染の拡大を防ぐための特例的な措置として、令和5年度末まで公費による負担を継続し、令和5年度中に全年齢を対象とした接種を1回、重症化リスクの高い高齢者などは2回の接種を行う方針を示していることから、現在、保健こども課に課内室として設置している「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を、令和5年度も継続した上で、主要施策の1つとして、引き続き、感染症予防対策に積極的に取り組んでまいります。</p> <p>2つ目の柱は、「子育て環境・学校教育環境の充実」であります。</p> <p>主要施策の「学校給食費の無料化」は、昨年の定例会において、議員各位のご理解とご協力をいただき、既に実施しており、コロナ禍において食材費等が高騰する中であっても、保護者の負担を強いることなく、子どもたちに、安心して充実した食の環境を整えることができっております。</p> <p>また、主要施策の「通学路の安全確保」ですが、町通学路安全推進協議会の点検結果と、町通学路交通安全プログラムに基づき、通学路のカラー舗装化を引き続き実施するほか、狭い道路に歩道を確保するため、水路等にふたをかぶせて歩道とする歩行者空間の整備を、今年度に引き続き実施してまいります。</p> <p>このほか、子どもたちが勉強に集中しやすい環境づくりをするため、小中学校にエアコンを設置する事業を進めております。今年度は小学校5校が完了しており、令和5年度には、中学校3校が完了</p>
--	--

	<p>する見込みであります。</p> <p>さらに、国のGIGAスクール構想に対応し、デジタル情報教育を推進するため、各学校の通信環境を向上させるための、ネットワーク関連工事を実施するほか、教育委員会にICT支援員を配置し、全学校統一したデジタル教育を推進してまいります。</p> <p>3つ目の柱は、「健幸まちづくりの推進」であります。</p> <p>主要施策の「スポーツ施設の環境整備」では、令和8年度の国民スポーツ大会青森県開催を見据え、大会の会場となっている下田公園野球場の安全ラバーの改修工事を実施するほか、誰もが楽しむスポーツ環境の整備推進のため、いちょう公園テニスコート照明塔の塗装及びLED化工事など、体育施設の改修や修繕工事を行ってまいります。</p> <p>また、主要施策の「おいらせ病院の早期移転建て替え」では、既に実施している病院の経営に関する調査と分析を踏まえ、公立病院経営強化プランを策定した上で、医療と福祉の連携を見据えた病院の移転建て替え事業を進めてまいります。</p> <p>このほか、これまで実施してきた健診事業などを継続した上で、新たな事業として、町民課・保健こども課・介護福祉課の3課連携による高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、単に長寿命化を目指すだけでなく、いわゆる健康寿命をできるだけ伸ばすための事業を展開してまいります。</p> <p>4つ目の柱は、「人口定住と生活基盤の整備」であり、主要施策の「おいらバス」については、先ほども触れましたように好評を得ており、今後も継続しながら、事業を検証し、利便性の向上を図ってまいります。</p> <p>また、主要施策の「北部地区への郵便局の開局」ですが、木ノ下児童センター南側の用地取得は既に完了しているため、なるべく早期の開局ができるよう、引き続き日本郵便株式会社へ働きかけを行ってまいります。</p> <p>このほか、「災害に強い街づくり」として、年々深刻化する風水災害に対応するため、河川近傍を所管する消防団各分団に排水ポンプを配備するほか、最新の町津波避難計画に対応するため、既に設置している津波避難誘導標識の改修を行います。</p> <p>また、合併以来の懸案となっている役場の統合庁舎の建設については、今年1月の議員全員協議会において報告し、その後2月に中</p>
--	--

	<p>学校区ごとに開催した住民懇談会においても説明したとおり、建設候補地をイオンモール下田の西側に最終的に決定し、令和5年度は基本構想、基本計画を作成します。約40億円と見込まれる事業費の財源に合併特例債を活用するためにも、令和12年度の活用期限を見据え、スケジュールから遅れることなく事業を進めてまいります。</p> <p>5つ目の柱は、「産業振興の発展」であります。</p> <p>当町における農水産業の担い手や後継者不足は深刻であり、持続可能ななりわいにつなげるためにも、引き続き関係者や関係団体と連携した調査研究を実施してまいります。</p> <p>また、観光の目玉の1つであり、これまで当町の一大イベントとして数千人の来場者でにぎわいを見せました「おいらせ鮭まつり」の代替イベントとなる新規事業として、町観光物産協会が主体となって、下田公園全域を会場に実施を予定している事業であります。チェーンソーアートやツリーライティング、キャンプ場を利用した火起こし体験と、その火を利用した南部せんべい手焼き体験、農村環境改善センターを利用した郷土料理の調理体験コーナーなど、一家で1日中楽しめるようなイベントになっており、町としても支援してまいります。</p> <p>そして、6つ目の柱が、「持続可能な健全財政の維持と確実な行政運営」であります。</p> <p>この柱自体が施策の1つでもあります。まず、分かりやすく透明性を持った行政の実現として、引き続き町の財政状況等を広報紙やホームページ上で、工夫を加えつつ公表します。</p> <p>次に、高度成長期やバブル期に建てられた公共施設の老朽化に対応していくためにも、適正な維持管理と長寿命化対策に加え、大規模改修や集約も視野に入れながら、公共施設マネジメントの着実な推進を図ります。</p> <p>また、施設の適正管理を今後も持続するために、維持費に見合う適正な受益者負担や減免制度の見直しを進めます。</p> <p>さらに、自治基本条例や町総合計画をはじめとした各種計画書に基づいた施策の実施検証を行うためにも、「住民との会話」を引き続き行ってまいります。</p> <p>以上、町政運営に当たり、政策公約に基づき、私の所信の一端を申し述べました。</p>
--	--

		<p>結びとしまして、私の町政に対する信念、信条を1つ申し述べさせていただきます。</p> <p>私は、町民からの民意を負託された者が、関係者の協力のもと、様々な議論を通じて、慎重の上にも慎重を期し、検討した結果として、決断した町の方針や、それを形にした予算案や議案等を町議会において議論を尽くした上で、最終的に実行に移す。それが町政であり、民意を負託された者の使命であると考えております。</p> <p>そして、議会と行政が車の両輪のごとく同じ方向に向かって走ることで、町民への有益性を生むことにつながるものと思っております。</p> <p>町民並びに議員の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。令和5年度の町政運営に当たっての所信表明といたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
	西館議長	<p>以上で、所信表明を終わります。</p>
	西館議長	<p>ここで、暫時休憩いたします。11時まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前10時44分)</p>
	檜山副議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時00分)</p>
議長交代の告知	檜山副議長	議長に代わり、副議長が暫時議事を進行いたします。
議案の上程	檜山副議長	<p>日程第6、議案等の一括上程について。</p> <p>承認第1号、諮問第1号、議案第2号から議案第29号までの以上30件を一括上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>演壇にてお願いします。</p> <p>町長。</p>
提案理由の説明	町長	それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由をご説明

	(成田 隆君)	<p>申し上げます。</p> <p>初めに、承認第1号、令和4年度おいらせ町一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、既定予算の総額に8,300万円を追加し、予算の総額を119億8,941万5,000円としたもので、去る2月9日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その内容につきましては、降雪による除雪経費の不足が見込まれたため、歳出では、除雪作業委託料を増額した一方、歳入では、財政調整基金繰入金を増額したものであります。</p> <p>次に、諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現在の委員である和田貴美子氏の任期が、本年6月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。</p> <p>次に、議案第2号、おいらせ町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現在の委員である木村啓一氏の任期が、本年5月12日をもって満了となることから、後任の委員として高山久光氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。</p> <p>次に、議案第3号、おいらせ町個人情報保護法施行条例の制定についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、個人情報の保護に関する法律の改正が本年4月1日から施行されることに伴い、町の運用について新たな条例を制定するとともに、関係条例の改廃を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第4号、おいらせ町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金を引き上げるために提案するものであります。</p> <p>次に、議案第5号、おいらせ町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴</p>
--	---------	---

	<p>い、所要の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第6号、おいらせ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第7号、おいらせ町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第8号、おいらせ町民プール条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、おいらせ町民プールについて、受益者負担の観点から、ほかの体育施設と同様に、施設の利用者が使用料を支払う運用とするよう見直しするため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第9号、おいらせ町教職員住宅管理条例の廃止についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、教職員の入居希望状況及び老朽化に伴い、教職員住宅の使用及び管理を廃止するため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第10号、ロータリー除雪車（1.3m級草刈装置付）購入契約の締結についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、ロータリー除雪車購入のため、去る2月20日に、株式会社レンタルのニッケン八戸営業所ほか7者による指名競争入札を執行したところ、3,575万円で有限会社尾崎自動車商會が落札者と決定しましたので、この契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第11号、町道の路線廃止についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、認定路線の起終点の見直し等に伴う町道の路線廃止につき、道路法第10条第3項の規定に基づき、提案するものであります。</p>
--	---

	<p>次に、議案第12号、町道の路線認定についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、町道整備等により整備された町道の路線認定について、道路法第8条第2項の規定に基づき、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第13号、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合の規約の変更についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、本年6月1日から、青森県市町村総合事務組合の構成団体に八戸市を加入させ、また、共同処理する事務のうち市町村税等の滞納整理に関する事務に八戸市及び十和田市を加えることから、同事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同事務組合の規約の変更について、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第14号、令和4年度おいらせ町一般会計補正予算（第8号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に2億7,566万9,000円を追加し、予算の総額を122億6,508万4,000円とするものであります。</p> <p>歳出の主な内容であります。総務費では公共施設整備基金積立金を増額し、教育費では中学校空調設備整備工事費を計上するほか、各款にわたって、執行見込額の精査により減額又は増額するものであります。</p> <p>一方、歳入の主な内容であります。町税、国庫・県支出金を初め、各款にわたり、収入見込額の精査により減額又は増額するものであります。</p> <p>第2表、繰越明許費補正は、10件の繰越明許費を追加し、第3表、債務負担行為補正は、3件を追加し、第4表、地方債補正は、7件を追加し、5件の限度額を変更するものであります。</p> <p>次に、議案第15号、令和4年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に3,462万1,000円を追加し、予算の総額を23億5,402万3,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、繰出金を増額する一方、歳入では、県補助金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第16号、令和4年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。</p>
--	---

	<p>本案は、既定予算の総額から306万3,000円を減額し、予算の総額を1,506万1,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、奨学資金貸付金を減額する一方、歳入では、奨学基金繰入金を減額するものであります。</p> <p>次に、議案第17号、令和4年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額から3,619万5,000円を減額し、予算の総額を10億2,621万7,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、総務管理費及び建設事業費を減額する一方、歳入では、町債及び一般会計繰入金を減額するものであります。</p> <p>このほか、第2表、継続費補正では、1件の総額及び年割額を変更し、第3表、地方債補正では、3件の限度額を変更するものであります。</p> <p>次に、議案第18号、令和4年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額から1,310万7,000円を減額し、予算の総額を2億8,324万8,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、総務管理費及び建設事業費を減額する一方、歳入では、町債及び一般会計繰入金を減額するものであります。</p> <p>このほか、第2表、繰越明許費は、1件の繰越明許費を設定し、第3表、地方債補正では、1件の限度額を変更するものであります。</p> <p>次に、議案第19号、令和4年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額から1億366万1,000円を減額し、予算の総額を23億7,898万2,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、保険給付費を減額する一方、歳入では、支払基金交付金及び一般会計繰入金を減額するものであります。</p> <p>次に、議案第20号、令和4年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に29万9,000円を追加し、予算の総</p>
--	---

	<p>額を2億5,767万7,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を増額する一方、歳入では、後期高齢者医療保険料を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第21号、令和4年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、収益的収入及び支出の既決予定額から1,998万8,000円を減額し、予定額の総額を9億8,911万7,000円とするものであります。</p> <p>また、資本的収入の既決予定額から100万円を減額し、収入予定額を1億5,903万1,000円とするものであります。</p> <p>なお、資本的収入の不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金を充当するものであります。</p> <p>次に、議案第22号、令和5年度おいらせ町一般会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が世界中に猛威を振るい始めてからはや3年が過ぎようとしています。これまで、世界中に甚大な影響を及ぼしてきましたが、それも本年5月に予定されている感染症法上の5類格下げに伴い、我が国の社会経済活動は、いよいよ本格的に正常化していくものと考えております。</p> <p>しかし、足元では原油価格の高騰、さらに円安の影響により、電気料金的大幅値上げに始まり、消費者物価指数は急上昇しております。そのため、国民生活はコロナ禍以前と比較すると、大変厳しい状況に陥っていると認識しております。</p> <p>このような中、国が示した令和5年度地方財政計画では、安定的な財政運営に必要な一般財源について、令和4年度から1.9%増となる65兆535億円を確保するとしております。</p> <p>さて、当町の財政を振り返りますと、給食費無償化の継続など行政サービスの充実を図りつつ、新型コロナウイルス感染症への対応を行ったことに加え、普通交付税・合併算定替えの終了による歳入環境の悪化に対処するという年々厳しさをます中で、財政運営を行ってまいりました。</p> <p>令和5年度予算編成に当たって、行政サービス正常化を踏まえ、より一層の財源確保に努めたところであります。</p> <p>この結果、編成いたしました令和5年度一般会計予算総額は、1</p>
--	---

	<p>04億9,700万円となり、前年度と比較しますと、2億4,900万円、2.3%の減となっております。</p> <p>初めに、歳入の主なものについてご説明申し上げます。</p> <p>まず、最も重要な自主財源である町税は、増額を見込み計上いたしました。</p> <p>地方消費税交付金及び当町の最大の財源である地方交付税につきましても、国の地方財政計画を踏まえ増額計上しております。</p> <p>分担金・負担金につきましては、学校給食費無償化期間の延長を反映し、減額計上いたしました。</p> <p>国庫支出金及び県支出金につきましては、歳出の対象事業費に対応し、計上いたしました。</p> <p>繰入金につきましては、公共施設整備基金繰入金の減により減額計上しております。</p> <p>町債につきましては、臨時財政対策債等の減により減額計上しております。</p> <p>次に、歳出につきましては、令和5年度において、新規及び拡大事業としたものの中から主なものをご説明申し上げます。</p> <p>総務費では、新庁舎建設基本計画作成業務委託料、情報システム標準化支援業務委託料のほか、統一地方選挙の執行経費を計上いたしました。</p> <p>民生費では、放課後児童支援員等処遇改善事業費補助金及び木内々児童センターひまわり館の外壁等改修工事費を計上いたしました。</p> <p>衛生費では、令和4年度補正予算に引き続き、出産・子育て応援給付金を計上いたしました。</p> <p>農林水産業費では、県事業として百石漁港南防波堤への防舷材設置のため、県単独漁港施設事業費負担金を計上いたしました。</p> <p>商工費では、鮭まつり代替イベントの実施を見込み、町観光団体支援事業費補助金を増額計上いたしました。</p> <p>土木費では、交通安全対策工事費、立木等補償費などを増額計上いたしました。なお、町道整備工事費、町道維持補修工事費、除雪作業委託料等につきましても、近年の単価上昇を踏まえ増額計上いたしました。</p> <p>消防費では、下田第2分団拠点施設外壁等改修工事費、津波避難誘導標識改修工事費を計上いたしました。</p>
--	--

	<p>教育費では、木ノ下中学校講堂改築造成工事費、いちょう公園テニスコート照明塔改修工事費を計上いたしました。</p> <p>また、第2表、継続費につきましては、子ども子育て支援事業計画策定事業を2カ年で実施するため、継続費の設定を行うものであります。</p> <p>このほか、第3表、地方債につきましては、20件の事業について限度額等を定めるものであります。</p> <p>次に、議案第23号、令和5年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は、22億4,019万4,000円で、前年度と比較しますと、4,637万5,000円、2.0%の減となっております。</p> <p>主なものとして、保険給付費及び国民健康保険事業費納付金を計上いたしました。</p> <p>次に、議案第24号、令和5年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は、2,186万8,000円で、前年度と比較しますと、375万4,000円、20.7%の増となっております。</p> <p>主なものとして、継続貸し付け者22人、新規貸し付け者20人を見込み奨学資金貸付金を計上いたしました。</p> <p>次に、議案第25号、令和5年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は、10億4,585万6,000円で、前年度と比較しますと、71万2,000円、0.1%の増となっております。</p> <p>主なものとして、馬淵川流域下水道維持管理負担金及び公営企業会計法適用移行業務委託料並びに馬淵川流域下水道事業費負担金のほか、公債費を計上いたしました。</p> <p>また、第2表、地方債につきましては、4件の事業について限度額等を定めるものであります。</p> <p>次に、議案第26号、令和5年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は、1億3,551万5,000円で、前年度と比較しますと、1億5,748万9,000円、53.7%の減となっております。</p> <p>主なものとして、古間木山地区処理施設維持管理業務委託料及び</p>
--	--

	<p>檜山副議長</p>	<p>公債費を計上いたしました。</p> <p>なお、第2表、地方債につきましては、2件の事業について限度額等を定めるものであります。</p> <p>次に、議案第27号、令和5年度おいらせ町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は、23億7,049万7,000円で、前年度と比較しますと、672万1,000円、0.3%の減となっております。</p> <p>主なものとして、保険給付費及び地域支援事業費を計上いたしました。</p> <p>次に、議案第28号、令和5年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は、2億5,694万5,000円で、前年度と比較しますと、3,421万円、15.4%の増となっております。</p> <p>主なものとして、後期高齢者医療広域連合納付金を計上いたしました。</p> <p>次に、議案第29号、令和5年度おいらせ町病院事業会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>まず、収益的収入及び支出の当初予定額は、11億234万3,000円で、前年度と比較しますと、1億371万9,000円、10.4%の増となっております。</p> <p>一方、資本的収入の当初予定額は、4,603万1,000円、支出の当初予定額は、6,752万4,000円で、不足する2,149万3,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職をはじめ担当課長に説明させますので、何とぞ、慎重にご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、発委第1号から発委第3号までの以上3件を一括上程いたします。</p> <p>議会運営委員会委員長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>演壇にてお願いいたします。</p>
--	--------------	---

	<p>松林議会運営委員長</p>	<p>委員長。</p> <p>提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>発委第1号、おいらせ町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>本案は、社会全体のデジタル化に対応した「個人情報保護」と「データ流通」の両立を確保するため、全国的な共通ルールを法律で規定するため、令和5年4月1日から、個人情報の保護に関する法律の改正が施行されることに伴い、新たにおいらせ町議会の個人情報保護条例の制定をするため提案するものです。</p> <p>なお、「議会」は、独立性が確保されることから「新・個人情報保護法」から除外されており、議会独自に整備するものであります。</p> <p>概略について、ご説明いたします。</p> <p>議会が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護するものを目的とし、議会の責務や個人情報の保有の制限、審査請求、罰則等、個人情報の適正な取り扱いに関し、必要な事項を定めるものであります。</p> <p>この条例の施行期日は、令和5年4月1日からとするものです。</p> <p>次に、発委第2号、おいらせ町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の制定について、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>本案は、令和5年4月1日から、個人情報の保護に関する法律の改正が施行されることに伴い、新たに「議会の個人情報保護条例の施行」に関し、必要な事項を定めるものであります。</p> <p>その内容ですが、個人識別符号や要配慮個人情報、電磁的方法、個人情報ファイル簿の作成及び公表、開示請求等における本人確認手続や、また、その様式等を定めるものであります。</p> <p>なお、この規程の施行期日は、同じく令和5年4月1日からとするものであります。</p> <p>次に、発委第3号、おいらせ町議会の個人情報の保護に関する規則の廃止について、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>本案は、平成18年に「おいらせ町議会規則第4号」で定めた「おいらせ町議会が取り扱う個人情報の保護に関する規則」を令和5年4月1日から、個人情報の保護に関する法律の改正が施行されることに伴い、新たな議会の個人情報保護の関係条例等を制定するに当</p>
--	------------------	---

特別委員長・ 副委員長の互選	榎山副議長	<p>たり、この規則を廃止するものであります。</p> <p>なお、この規則の施行期日は、令和5年3月31日からとするものです。</p> <p>以上、3件を一括上程いたしますので、何とぞ、原案のとおりご決定賜りますよう、お願い申し上げまして提案理由といたします。</p>
	榎山副議長	<p>以上で、提案理由の説明が終わります。</p>
	榎山副議長	<p>日程第7、予算特別委員会の設置及び議案の付託についてをお諮りします。</p> <p>議案第22号「令和5年度おいらせ町一般会計予算について」から、議案第29号「令和5年度おいらせ町病院事業会計予算について」までの8議案については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これを付託して、審査することにいたしたいと思えます。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
	榎山副議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第22号から議案第29号までの8議案については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これを付託して、審査することに決定しました。</p>
	榎山副議長	<p>次に、予算特別委員会委員長及び副委員長の互選についてですが、慣例により、本会議で行います。</p> <p>このことについて、先般、開催されました議会運営委員会において、産業民生常任委員会委員長と、同副委員長が当たることとして話し合われましたので、この方法によって互選したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p>
(議員席)	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>	
榎山副議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>お諮りいたします。</p>	

		<p>予算特別委員会の委員長には、産業民生常任委員会委員長である平野敏彦議員、副委員長には、同副委員長である、佐々木勝議員を選任することに、ご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
	榎山副議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、委員長に平野敏彦議員が、副委員長に佐々木勝議員が選任されました。</p>
日程終了の告知	榎山副議長	<p>これで、本日の日程は、全部終了いたしました。</p> <p>以上で、本日の会議を閉じます。</p>
次回日程の報告	榎山副議長	<p>6日月曜日は、午前10時から本会議を開き、一般質問を行います。</p>
散会宣告	榎山副議長	<p>本日は、これで散会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(散会時刻 午前11時36分)</p>
	事務局長 (赤坂千敏君)	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p>

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 5 年 6 月 5 日

議 長 西 舘 秀 雄

副 議 長 檜 山 忠

署名議員 馬 場 正 治

署名議員 澤 上 訓